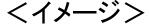
議案 5 今後の審議内容及び日程

<安曇野市>

1. 審議方針について

審議の在り方については、事務局が素案・たたき台を提示して会議のご意見を 聴き、その内容を反映。



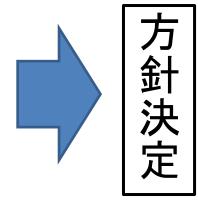
事務局が素案・たたき台を作成(既存の審議会等がある事業は各自作成)

会議にて委員のご意見を聴取

ご意見を反映して素案・たたき台を修正

必要に応じて再度ご意見を聴取

必要に応じて再度修正



※会議からの意見聴取に加え、 パブリックコメントも実施。(1月末頃)

2. 今後の審議内容

①安曇野市の幼児期における学校教育・保育のあり方について審議

現	行
シし	l J

施設名	対象年齢	内 容
保育所(認可外含む)	0~5歳	保育に欠ける子どもの保育
幼稚園	3~5歳	学校教育:幼児の心身の発達を助長



新制度に向けて市として1~3いずれかを選択

	施設名	対象年齢	内 容
1. 現状維持 	認定子ども園	0~5歳	両方の機能を併せ持つ (幼稚園型・保育所型など)
2. <u>一部</u> を認定子ども園化	保育所	0~5歳	保育に欠ける子どもの保育
3. 全てを認定子ども園化	幼稚園	3~5歳	学校教育

②子ども・子育て支援事業計画の骨子について審議

子ども・子育て支援事業計画内の「必須記載事項」について検討



- 1. 学校教育及び保育提供の**区域設定**
 - *「区域」とは?

計画を策定する上での基本単位。この計画では、「市町村が定める「区域」 ごとに「学校教育・保育」「地域型保育事業」及び「地域子ども・子育て 支援事業」の「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載すること とされている。

<例:全市、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位など>

- 2. 学校教育及び保育の量の見込み・確保内容・実施時期
- 3. 地域13事業における**量の見込み・確保内容・実施時期**など
 - *「量の見込み」とは?

ーニーズ調査結果などから、上記の「区域」ごと各事業の意向率を算出した数値。需要と供給のバランスをみるほか、今後の展望も踏まえ具体的な目標利用量を検討・決定していく。

なお、計算方法については、国から「『量の見込み』の算出等のための手引き」が提示されている。

3. 審議スケジュール(案)

日程	回	内。
平成26年6月10日	第1回	・子ども・子育て新制度について・二一ズ調査について(概要・結果報告)・新制度事業にかかる現状報告・今後の審議スケジュール
平成26年7月上旬	第2回	 幼児期の学校教育・保育について安曇野市のあり方 ・子ども・子育て支援事業計画の骨子について (学校教育及び保育提供の区域設定) (学校教育及び保育の量の見込み・確保内容・実施時期) (地域13事業における量の見込み・確保内容・実施時期)など
平成26年8月中旬	第3回	・新制度にかかる条例案検討 (確認・認可基準・支給認定・放課後児童クラブなど) ・県への9月中間報告に向けて、必要事項とりまとめ
平成26年9~12月	第4回	・子ども・子育て支援計画(案)最終調整
その他	(臨時)	・パブリックコメントでの検討事案があれば再調整
平成27年4月		・新制度スタート

^{*} 現段階での日程であり、国や県の意向等により、スケジュールに変更となる場合もあります。